

図のように保温材を巻き、保温材が水で濡れて凍らないよう、ビニールテープで隙間

【防寒の方法】

水道管内の水が凍ってしまうと、蛇口から水が出なくなるばかりでなく、水道管が破裂することがあります。特に露出していたり、北側など日が当たらない場所、風当たりが強い場所にある水道管には防寒対策をして下さい。

【水道管が破裂したときは】

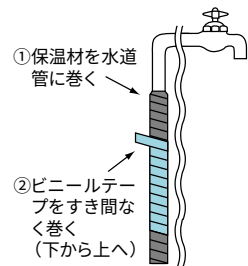
メーターボックス内の止水栓を閉め、お住まいの状況に応じて左記へご連絡下さい。○持家宅地内〓東京都指定給

水道管に防寒対策を

水道管内の水が凍ってしまうと、蛇口から水が出なくなるばかりでなく、水道管が破裂することがあります。特に露出していたり、北側など日が当たらない場所、風当たりが強い場所にある水道管には防寒対策をして下さい。

【凍って水が出ないときは】

凍っている場所にタオル等をかぶせ、ぬるま湯をかけて下さい。熱湯を直接かけると、破裂する危険がありますので、ご注意ください。



2月の検診のご案内						☎健康課725・5178	
検診名	対象	期日	会場	内容	定員	費用	受診できない方
肺がん	40歳以上	25日(水)	健康福祉会	問診、レントゲン撮影、かくたん検査	100人	1,200円	【共通】①既に何らかの自覚症状がある方(病院で受診して下さい)②妊娠中または妊娠の疑いがある方 【肺がん検診】肺に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方 【胃がん検診】①胃に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方②過去1年以内に心臓の発作や脳梗塞等の脳疾患を発症したことのある方③現在治療中の急性期の疾患をお持ちの方④まひなどがあり検診台の上で自力で回転できない方
胃がん	35歳以上	20日(金) 21日(土) 22日(日) 23日(月) 19日(木) 24日(火)	健康福祉会 鶴川市民センター 木曽山崎センター	問診、レントゲン撮影(バリウムを飲みます)	各日50人	800円	【乳がん検診】①乳房に関する疾患で経過観察中、治療中の方②豊胸手術を受けている方③現在授乳中の方(卒乳後、間もない方は健康課までご相談下さい)④心臓ペースメーカーを装着している方⑤腰痛や痺り等により自力でまっすぐに立っていること(10分)が難しい方
乳がん	2008年4月1日～2009年3月31日の誕生日で40歳～70歳の偶数歳となる女性	17日(火) 18日(水) 19日(木)	健康福祉会	問診、視触診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)	72人	2,800円	19日に通知します。 ※希望時間の指定はできません。なお2月は男性が先に検診します。 非負担(無料になる方)については、受診者に郵送される申込書に掲載しています。該当項目確認のうえ「負担・非負担」の届出をして下さい。

※上記検診はいずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。
※肺がん・胃がん検診は年度内(2008年4月～2009年3月)に1回受診できます。乳がん検診は2年に1回受診できます。
※定員を超えた場合は、検診日ごとに抽選を行います。抽選にもれた方には、1月

検診

健康案内

幼児食講習会

平成19年2月～7月生まれの子と保護者

健康づくり

2月6日(金) 午前9時50分～正午
健康福祉会館
内 幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談
定25組(申し込み順)
※一度参加された方や、きよ

メタボ予防・改善栄養講習会

市内在住の方
2月2日(月) 午前9時50分～正午
健康福祉会館
メタボリックシンドロームとは、食生活の注意点について、試食とグループワーク

お知らせ

募集

市民農園利用者募集

市民農園は土地所有者から市が借り受けた土地を整備し、市民の方に貸し出すものです。
募集案内は農業振興課、市民相談室、忠生・南・なるせ駅前、各市民センター、成瀬センターで1月5日から配布します。

市内在住で、自家用車を使わずに農園まで来ることのできる方
※駐車場はありません。
2009年4月～2012

ご案内

お誕生日の新聞をさしあげます

新成人の皆さんにお誕生日の新聞のコピーをプレゼントします(3ページまで)。

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	申し込み
町田市教育委員会第10回定例会	1月9日(金) 午前10時から	市役所森野分庁舎4階会議室	会議当日に3階教育総務課で受付 ☎724・2172
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	1月19日(月) 午前10時～正午	中町第三庁舎3階第三会議室	事前に電話で市政情報やまびこ(☎724・8407)へ。

長寿医療(後期高齢者医療) 保険料・国民健康保険税の納め方が「年金天引き」から「口座振替」に変更できます

長寿医療保険料または国民健康保険税のお支払いについて、申請により「年金天引き(特別徴収)」から「口座振替(普通徴収)」に変更することができます。
被保険者本人以外の方の口座からのお支払いに変更した場合、その保険料または保険税は口座振替により、支払った方の税申告時の社会保険料控除の対象となります。これにより口座振替により支払った方の所得税や住民税が減額となる場合があります。

○対象となる方・手続き方法

- ・現在年金天引きとなっている方は、保険年金課にお問い合わせ下さい。
- ・2009年4月から新たに年金天引きが始まる方は、1月上旬に個別のご案内をします。

○口座振替の対象となる口座

口座の名義人について制限はなくなる予定です。

○2009年4月からの年金天引きを中止するための手続きの締め切り

- ・1月28日(水) 必着
- ※これまでは「年金天引き」から「口座振替」へ変更するためには、一定の要件を満たしていることが必要でしたが、こうした限定がなくなる予定です。
- ただし、これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

☎保険年金課納付係 ☎724・2125

大地沢青少年センター

7月分の利用 1月10日から受付開始

午前8時30分～午後1時(抽選)
午後1時以降は先着順に受け付けます

電話受付です ☎782・3800

※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

せせらぎの里

町田市自然休暇村(長野県川上村)

7月分の利用 1月1日から受付開始

電話受付です ☎0120・55・2838
(現地にフリーダイヤルでつながります)

※7月28日～8月19日については別途お知らせします。